

事後審査型一般競争入札の執行について

諏訪市が発注する建設工事について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和8年4月28日

諏訪市長 金子 ゆかり

1. 入札対象工事

工 事 名	令和7年度（繰越） 諏訪市立城南小学校大規模改修工事（第2期）
工 事 場 所	諏訪市高島1-29-1
工 事 概 要	I 外壁・屋根防水改修工事 一式 II 渡り廊下棟解体工事 一式
工 期	契約締結の日 から 令和8年11月9日

2. 入札に参加できる者の条件

諏訪市建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」すべて満たしていることが必要です。

工事種別と等級格付等	建築一式工事 格付けA級
建設業許可	建築一式工事について、特定建設業の許可を有していること。
配置技術者	(1) 本工事の許可業種に係る建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者を当該工事に配置できること。なお、監理技術者にあつては、当該対象業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者であること。 (2) 本件入札参加申請日以前に入札参加者と直接的かつ恒常的雇用関係を有していること。
所在地要件	諏訪市内に、諏訪市建設工事入札参加資格者名簿に登録された本店(諏訪市本店扱い認定の支店等を含む)を有すること。
施工実績要件	不要
その他の参加資格要件	諏訪市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年諏訪市告示第133号）第4条に規定する参加資格の条件を満たしていること。

3. 入札の日程等

入札手続き等	期間・期日等	場所・留意事項等
入札参加申請受付	令和8年4月28日(火) から 令和8年5月11日(月) まで 午後4時	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書(様式第1号)」とする。 諏訪市役所企画部財政課へ電子メール、持参又は期日までに郵送により提出すること(必着)。
設計図書等の閲覧 入 手 等	令和8年4月28日(火) から 令和8年5月20日(水) まで	入札情報システムより https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj
設計図書等に関する 質 問 受 付	令和8年4月28日(火) から 令和8年5月12日(火) まで 午後4時	<ul style="list-style-type: none"> 質問書様式は自由(具体的に記載することとし、社印及び社判(代表者印)を押印すること)。 諏訪市役所企画部財政課へ電子メールにより提出すること。
回 答 閲 覧 期 間	令和8年5月14日(木) から 令和8年5月20日(水) まで	入札情報システムより https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj
紙 入 札 の 承 認	令和8年4月28日(火) から 令和8年5月19日(火) まで	紙入札を希望する場合は「紙入札承認願(様式第1号)」を財政課契約係へ持参又は郵送により提出すること。
入 札 書 の 提 出	令和8年5月19日(火) から 午前8時30分 令和8年5月20日(水) まで 午後5時15分	提出方法は電子入札システム(紙入札の承認を受けたものは持参または郵送)により財政課契約係へ提出すること。 提出の際、必ず3ケタのくじ番号を設定すること。
開 札 日 時 ・ 場 所	令和8年5月21日(木) から 午前10時00分	電子入札システムにより開札
再入札における入札書の提出期限	令和8年5月21日(木) まで 午後4時00分	提出方法は電子入札システム(紙入札の承認を受けたものは持参または郵送)により財政課契約係へ提出すること。 提出の際、必ず3ケタのくじ番号を設定すること。
入 札 参 加 資 格 確 認 申 請 書 提 出 に つ い て		<ul style="list-style-type: none"> 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格要件確認書類(様式第2号～第4号)」とする。 落札候補者となった日から2日以内(閉庁日を除く。)に電子入札システム(紙入札の承認を受けたものは持参又は郵送)により提出すること。 提出場所 諏訪市役所 企画部財政課 (本庁3階)
落 札 者 の 決 定 等		<ul style="list-style-type: none"> 落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日(閉庁日を除く。)以内に行うものとする。 落札者を決定したときは直ちに落札者に対し電子入札システム等で通知する。 入札参加資格がないと認められた場合は電子入札システム等により通知する。 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から4日以内に市長に対して文書により、その理由について説明を求めることができる。 説明を求めた者に対しては、文書により回答する。
入 札 結 果 の 公 表		契約を締結した後、入札情報システム及び諏訪市役所企画部財政課にて公表する。

(注意)上記申請又は閲覧等の受付時間は、定めがある場合を除き、諏訪市の休日を定める条例(平成元年条例第34号)第1条に規定する市の休日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

4. 入札事項等

最低制限価格制度	適用あり
低入札価格調査制度	適用なし
入札保証金	免除
契約保証金	契約額の100分の10以上の金銭的保証
前金払	適用あり
部分払	適用あり
入札執行回数	2回（2回目の入札において落札候補者がいない場合における見積入札は実施しない。）
工事費内訳書	入札書の提出と合わせて提出を求める。

5. その他の事項

- (1) 「諏訪市事後審査型一般競争入札実施要綱」「諏訪市最低制限価格制度実施要綱」「低入札価格調査制度事務処理要綱」「諏訪市電子入札試行要領」「諏訪市入札心得」を熟読のうえ、ご参加ください。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 入札金額の内訳書について
令和7年12月12日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は記載例（諏訪市HPへ掲載）を参考に材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出してください。
落札者の工事内訳書に対し内容を確認し、労務費等が著しく低い恐れがあると発注者が判断した場合は、労務費ダンプ調査を実施し、調査の結果、適切でないと判断されたときは、理由書を提出していただき、正当な理由がない等の場合は建設Gメンに通報し必要な調査を実施することになります。なお、必要な内容の記載がない場合は、「入札書の無効（失格）」となりますので、ご注意ください。
- (4) 初回の入札において最低制限価格を下回る入札をした者は、当該入札に係る落札者がいない場合における再度の入札に参加できないものとします。
- (5) 入札書の提出と合わせて内訳書の提出が必要となります。内訳書がない場合や内訳書に不備がある場合は、それに係る入札書が無効となりますので、十分にご注意ください。

6. 提出先及び問い合わせ先

諏訪市役所 企画部財政課（本庁3階）
TEL： 0266-52-4141（内線313）
メールアドレス：keiyaku@city.suwa.lg.jp